

事 務 連 絡  
平成 29 年 12 月 13 日

都道府県  
各 指定都市 民生主管部局 御中  
中核市

厚生労働省子ども家庭局保育課  
厚生労働省子ども家庭局子育て支援課  
厚生労働省子ども家庭局母子保健課

「あんしんネット 冬休み・新学期一斉緊急行動」について

青少年の安心・安全なインターネット利用環境の整備の一環として、厚生労働省を含む関係省庁では、別紙のとおり、「あんしんネット 冬休み・新学期一斉緊急行動」を、官民協力して実施することとなりました。

例年2月から5月にかけて「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を実施しておりましたが、本年度については、名称を「あんしんネット 冬休み・新学期一斉緊急行動」として、12月から前倒し実施し、フィルタリングの利用促進やいわゆるインターネットリテラシーの向上など、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境づくりを強力に推進することとなったところで

す。つきましては、以下に掲載している資料などを使いながら、入卒園時など子どもの保護者等と接する機会をとらえて、周知・啓発を行っていただきますようお願いいたします。

また、都道府県におかれましては、貴管内市区町村（指定都市・中核市を除く。）及び関係機関・団体に対して、本取組みの周知について御配慮いただきますようお願いいたします。

【参考資料】

資料1 普及啓発リーフレット集【内閣府】

[http://www8.cao.go.jp/youth/kankyou/internet\\_use/leaflet.html](http://www8.cao.go.jp/youth/kankyou/internet_use/leaflet.html)

資料2 インターネットトラブル事例集【総務省】

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/kyouiku\\_joho-ka/jireishu.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html)

資料3 インターネット利用に当たっての成長段階ごとの注意事項【経済産業省】

[http://www.meti.go.jp/policy/it\\_policy/policy/filtering.html](http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/policy/filtering.html)

資料4 ちょっと待って！スマホ時代の君たちへ【文部科学省】

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/ikusei/taisaku/taisaku2017/syoutyuu\\_smp2017.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/taisaku/taisaku2017/syoutyuu_smp2017.htm) (小中学生版)

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/ikusei/taisaku/taisaku2017/koukou\\_smp2017.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/taisaku/taisaku2017/koukou_smp2017.htm) (高校生版)

資料5 ネットには危険もいっぱい～他人事だと思ってない？～(通年版)

【警察庁・文部科学省】

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/ikusei/1396309.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/1396309.htm)

資料6 「Adolescence－わからないことがここにある。」【厚生労働省】

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukinto-ujidoukateikyoku/adolescence.pdf>

## 別紙

# 「あんしんネット 冬休み・新学期一斉緊急行動」について

## 1 趣旨・目的

近年、青少年のスマートフォン等のインターネット接続機器の利用が急速に進んでおり、多くの青少年がSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)やオンラインゲーム等のいわゆるソーシャルメディア等を利用するようになってきている。

一方、こうした機器の長時間利用による生活習慣の乱れや、不適切な利用により、青少年が犯罪の被害者や加害者となったり、思いがけず他人のプライバシーを侵害してしまうなど、深刻な問題も発生しているところである。

加えて、人の目の届きにくいSNSを利用し、自殺願望を投稿するなどした青少年の心の中の叫びに付け込んで言葉巧みに誘い出して殺害するという極めて卑劣な手口の事犯も発生した。

未来を担う青少年が、このようなリスクに対する適切な対応を理解した上で、スマートフォン等を正しく利活用できる環境を整えることが非常に重要となっている。

このような認識の下、青少年がインターネット上の有害情報に起因する犯罪被害やトラブルに巻き込まれることを防止するため、青少年が初めてスマートフォン等を手にする時期でもある春の卒業・進学・入学の時期を含め、今回は例年以上に期間を前倒しして、インターネット接続機器やサービスを提供する関係事業者とこれを利用する青少年及び保護者、学校等の関係者が連携、協力し、フィルタリングの利用促進及びいわゆるインターネットリテラシーの向上に重点を置いたスマートフォンやソーシャルメディア等の安全・安心な利用のための啓発活動等の取組を集中的に展開する。

## 2 実施期間

平成 29 年 12 月～平成 30 年 5 月

## 3 参加府省庁

内閣府・総務省・経済産業省・内閣官房・警察庁・消費者庁・法務省・文部科学省・厚生労働省